

2022年3月15日

各位

会社名株式会社シマノ

代表者名 代表取締役社長 島野 泰三

(コード番号:7309 東証第一部)

問 合 せ 先 取締役総務管理部長兼

経理部管掌 金井 琢磨

(TEL.072-223-3254)

## 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2021 年 7 月 27 日開催の取締役会において、会社法 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法 156 条の規定に基づき自己株式の取得枠を設定いたしました。当該決議に基づきその具体的な取得方法について、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 取得の方法

本日 (2022年3月15日) の終値(最終特別気配を含む) 25,330円で、2022年3月16日午前8時45分の東京証券取引所の自己立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

## 2. 取得の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式(2)取得しうる株式の総数 312,000 株

(3) 取得結果の公表 2022 年 3 月 16 日、取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行いません。

なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

## (ご参考)

2021年7月27日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 1,800,000株(上限)

(発行済株式総数に対する割合(自己株式を除く) 1.9%)

(3) 株式の取得価額の総額 50,000,000,000円(上限)

(4) 自己株式取得期間 2021年7月28日~2022年3月31日

(5) 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(6) その他必要な事項  $(1)\sim(5)$ 以外の必要事項に関する一切の決定については、

当社代表取締役会長又は代表取締役社長に一任